

令和4年度
教育委員会の点検・評価報告書
(令和3年度対象)



令和5年3月
阿南市教育委員会

阿南市教育委員会委員名簿
(令和5年3月現在)

教育長	坂本 和裕
委員 (教育長職務代理者)	林 義郎
委員	里美 文子
委員	多田 敏子
委員	新居 浩江

目次

I	教育委員会の事務の点検・評価制度の概要	1
1	教育委員会に関する事務の点検・評価について	1
2	阿南市教育委員会における当該点検・評価の実施方法等について	2
II	阿南市教育委員会の組織	3
1	教育委員会委員名簿（令和3年度）	3
2	教育委員会機構（令和3年4月1日現在）	3
III	教育委員会の活動状況	5
1	教育委員会の会議の開催状況	5
2	会議の内容	5
3	園・学校訪問	10
4	総合教育会議	10
IV	令和4年度（令和3年度対象）点検・評価について	11
1	阿南市教育委員会による自己評価	11
	方針1 学びの和を通して生涯活躍できる力を地域と共に育む教育の推進	12
	方針2 生きる力を育み、一人ひとりが輝く学校教育の推進	15
	方針3 互いの人権を尊重し、心豊かに安心して暮らせるまちづくりの推進	22
	方針4 個性豊かで活力に満ちた生涯スポーツの振興	25
	方針5 安全・安心な教育環境の確保と基盤整備の推進	26
2	外部による評価	29

I 教育委員会の事務の点検・評価制度の概要

1 教育委員会に関する事務の点検・評価について

「教育委員会の責任体制の明確化」を目的として、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」といいます。）第26条「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」といいます。）を行い、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用し、その結果に関する報告書を作成しています。

【参考】

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 阿南市教育委員会における当該点検・評価の実施方法等について

(1) 目的

教育委員会の権限に属する事項について、点検・評価することにより、教育委員会が、自らの事務の適切な執行について確認するとともに、市民に対して、行政の説明責任を充実させ、教育行政に対する市民の信頼の向上を図ることを目的としています。

(2) 対象となる期間及び事務

ア 対象期間は、令和3年度です。

イ 対象事務は、地教行法第21条に規定されている教育委員会が管理・執行する事務とします。

(3) 点検・評価の実施方法

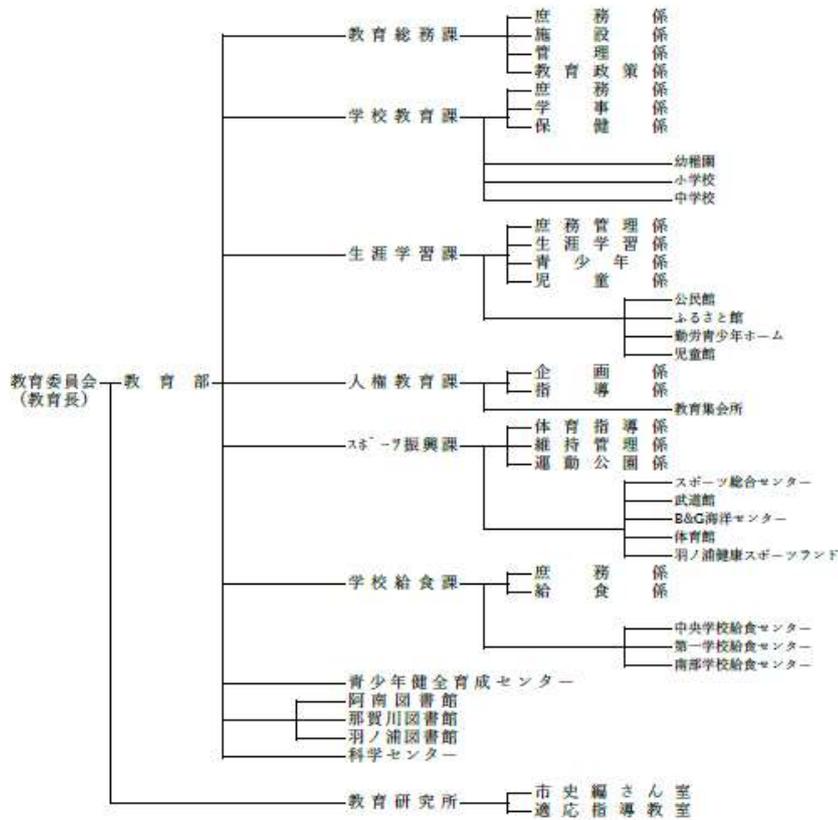
本市では、「第3期阿南市教育振興基本計画」の基本構想体系に基づき方針1 生涯学習 学びの和を通して生涯活躍できる力を地域と共に育む教育の推進、2 学校教育 生きる力を育み、一人ひとりが輝く学校教育の推進、3 人権教育 互いの人権を尊重し、心豊かに安心して暮らせるまちづくりの推進、4 スポーツ振興 個性豊かで活力に満ちた生涯スポーツの振興、5 教育環境基盤整備 安全・安心な教育環境の確保と基盤整備の推進の5つの教育方針について自己点検・評価を行っています。

II 阿南市教育委員会の組織

1 教育委員会委員名簿（令和3年度）

氏名	役職	異動状況
いなむら けんいち 稲村 健一	教育長	
のむら せいや 野村 誠也	教育長職務代理者	
さとみ よしこ 里美 文子	教育委員	
ゆあさ こういちろう 湯浅 宏一郎	教育委員	
ただ としこ 多田 敏子	教育委員	

2 教育委員会機構（令和3年4月1日現在）



【参考】教育委員会、教育長、教育委員会委員及び教育委員会事務局について

(1) 教育委員会

教育委員会は、地教行法に基づき、都道府県及び市町村等に設置される合議制の執行機関であり、教育、生涯学習や文化等の幅広い施策を展開する。教育長及び原則4人の委員をもって構成され、教育に関する一般方針、教育委員会規則の制定、その他重要な事項の決定を行う。

(2) 教育長

教育長は、常勤の特別職で、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て任命する。教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する。任期は3年で再任が可能である。

(3) 教育委員会委員

委員は、非常勤の特別職で、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て任命する。任期は4年で再任が可能である。

(4) 教育委員会事務局

教育委員会の事務処理は、教育長の指揮監督のもと事務局が行う。

Ⅲ 教育委員会の活動状況

1 教育委員会の会議の開催状況

月 区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
定例会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
臨時会													0
計	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12

2 会議の内容

● 令和3年4月22日(木)定例会

- (1) 議案 阿南市教育功労者の選出及び表彰式について
- (2) 議案 阿南市立公民館分館長の委嘱について
- (3) 議案 阿南市社会教育委員の委嘱について
- (4) 議案 阿南市体育功労者・優秀者表彰式について
- (5) 議案 阿南市教育集会所長の委嘱について
- (6) 報告 とくしまアラート引き上げに伴う感染防止対策の強化について
- (7) その他 令和3年度阿南市行政機構について
- (8) その他 令和3年度阿南市教育委員会職員配置について
- (9) その他 令和3年度阿南市教育委員会一般会計当初予算について
- (10) その他 令和3年度各課年間主要行事について

● 令和3年5月26日(水)定例会

- (1) 議案 阿南市教育振興基本計画等策定委員会委員の委嘱について
- (2) 議案 学校評議員の委嘱について
- (3) 議案 阿南市教育集会所長の委嘱について
- (4) 議案 阿南市学校給食審議会委員の委嘱について

- (5) 報告 阿南市タブレット端末等貸与要綱について
- 令和3年6月24日(木)定例会
 - (1) 議案 阿南市社会教育委員の委嘱について
 - (2) 議案 阿南市立図書館協議会委員の任命について
 - (3) 報告 市議会6月定例会の質問及び答弁等について
 - (4) 報告 阿南市小中学校再編・統合プロジェクト会議について
- 令和3年7月27日(火)定例会
 - (1) 議案 阿南市教育振興基本計画等策定委員会委員の委嘱について
 - (2) 議案 阿南市スポーツ総合センター管理規則の制定について
 - (3) 報告 市議会6月定例会の委員会議案説明及び質疑について
 - (4) 報告 学校給食基準給食費について
- 令和3年8月26日(木)定例会
 - (1) 議案 阿南市教育振興基本計画等策定委員会への諮問事項について
 - (2) 報告 阿南市立小学校及び中学校の校外行事に係る新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のための補助金交付要綱の一部を改正する要綱について
 - (3) 報告 阿南市立小学校及び中学校修学旅行中止等に伴うキャンセル料補助金交付要綱について
- 令和3年9月22日(水)定例会
 - (1) 報告 阿南市公立学校等施設整備計画について
 - (2) 報告 市議会9月定例会の質問及び答弁並びに議案等について
- 令和3年10月22日(金)定例会
 - (1) 報告 阿南市立小学校及び中学校教諭等の標準的な職務に関する要綱につ

いて

- (2) 報告 阿南市立小学校及び中学校事務職員の標準的な職務に関する要綱について
- (3) 報告 全国学力・学習状況調査結果について
- (4) その他 阿南市総合教育会議の開催について
- (5) その他 小中学校研究委託事業の見直しについて
- (6) その他 阿南市人権教育協議会支部大会について

● 令和3年11月26日(金)定例会

- (1) 議案 行政手続等の見直しに伴う関係教育委員会規則の整理に関する規則の制定について
- (2) 報告 令和4年度教育研究所の組織体制について
- (3) その他 小・中学校の修学旅行の実施状況について
- (4) その他 第68回徳島駅伝について

● 令和3年12月23日(木)定例会

- (1) 報告 令和4年阿南市成人式について
- (2) 報告 市議会12月定例会の質問及び答弁等について
- (3) その他 第68回徳島駅伝について

● 令和4年1月26日(水)定例会

- (1) 議案 阿南市学校給食調理業務民間委託導入に係る実施方針について
- (2) 報告 阿南市立小中学校 校区外・区域外就学許可要件について
- (3) 報告 市議会12月定例会の委員会議案説明及び質疑について
- (4) その他 阿南市人権教育研究大会の開催について

● 令和4年2月24日(木)定例会

- (1) 議案 伊島小学校及び伊島中学校の休校について
- (2) 報告 阿南市奨学資金貸付条例の一部改正について
- (3) 報告 阿南市奨学資金貸付条例施行規則の一部改正について
- (4) 報告 「阿南市学校運営協議会規則」について
- (5) 報告 阿南市立勤労青少年ホーム条例の廃止について
- (6) その他 令和3年度幼稚園・小学校・中学校卒業（修了）証書授与式について

● 令和4年3月23日(水)定例会

- (1) 議案 教育委員会の点検評価報告（令和2年度対象）について
- (2) 議案 阿南市教育委員会事務局組織規則等の一部改正について
- (3) 議案 阿南市学校運営協議会規則の制定について
- (4) 議案 阿南市立学校処務規程の一部改正について
- (5) 議案 阿南市特別支援教育就学奨励費支給規則の一部改正について
- (6) 議案 阿南市就学援助規則の一部改正について
- (7) 議案 阿南市立公民館長の任命について
- (8) 議案 阿南市立公民館分館長の委嘱について
- (9) 報告 市議会3月定例会の質問及び答弁並びに議案等について
- (10) 報告 阿南市教育研究活動等事業補助金交付要綱の制定について
- (11) 報告 阿南市教育研究活動等事業補助金交付要綱の廃止について
- (12) 報告 阿南市立小中学校ふるさと体験創出等事業に係る補助金交付要綱の
制定について
- (13) 報告 阿南市立幼稚園給食費免除実施要綱の廃止について

(14) 報告 阿南市就学援助の実施及び額に関する要綱の一部改正について

(15) 報告 阿南市学校給食費に関する条例施行規則の一部改正について

3 園・学校訪問

(1) 目的

園・学校の教職員組織及び施設設備の管理運営の実態を把握し、園・学校に対して適切な指導助言を行うとともに、その園・学校の教育課題についての取組の状況や内容をともに検討することを目的とします。

(2) 日程

令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の観点から実施を見送りました。

4 総合教育会議

(1) 日時 令和3年11月26日（金）午後3時から午後5時10分まで

(2) 場所 阿南市役所 603・604会議室

(3) 出席者 市長、教育長、教育委員4名、事務局3名、関係課職員12名

(4) 傍聴者 2名

(5) 議題

ア GIGAスクールの現状について

イ 阿南市立小・中学校の再編に向けての取り組みについて

IV 令和4年度（令和3年度対象）点検・評価について

1 阿南市教育委員会による自己評価

点検・評価については、第3期阿南市教育振興基本計画に示される推進施策ごとに、その事務を所管する担当課において行いました。

「達成度」欄については、以下の4段階で示しています。

①すべて達成できた。	②すべてではないが、概ね予定通りに進んだ。
③一部積み残しがあり、今後更に推進が必要。	④ほとんど実施できていない。

◎第3期阿南市教育振興基本計画の施策体系

教育理念 **認めあい 支えあい 未来につなぐ 学びの和**

（教育理念の概要）

本市では、郷土に誇りを持つ市民を育むことをめざして、平成22年度から「共に生き、豊かな心で個性輝く人づくり」を教育理念として掲げ、市の豊かな自然や環境を生かしつつ、地域に開かれ、かつ家庭や地域社会から信頼される教育の推進に取り組んできました。

一方、少子高齢化や高度情報化の進展をはじめ、グローバル化や価値観の多様化等、社会の変化が急速に進む中で、従来になかった新たな視点を持つことが求められています。未来を担う子どもたちが豊かな人間性を身につける中で変化を前向きに受け止め、持続可能な社会の担い手として、たくましく生き抜く力を身に付けていくことが一層重要となっています。

本教育理念は、全ての人々が一人ひとりの違いや多様性を認めあい、互いに支えあいながら、未来社会に向けて、「本人」「家庭」「地域」「学校（園）」「教育委員会」による学びの和（＝教育コミュニティ）を形成していくことの重要性をうたっています。そうした人々の和やつながりを広げ深めていくことを通して、地域社会全体が夢、希望や誇りを持ち、共に学び続け、子どもから大人まで切れ目のない成長をめざすことで、活力と魅力あるまちづくりを実現していこうとする願いを込めています。



【教育方針】

方針1 生涯学習	方針2 学校教育	方針3 人権教育	方針4 スポーツ振興	方針5 教育環境基盤整備
学びの和を通して生涯活躍できる力を地域と共に育む教育の推進	生きる力を育み、一人ひとりが輝く学校教育の推進	互いの人権を尊重し、心豊かに安心して暮らせるまちづくりの推進	個性豊かで活力に満ちた生涯スポーツの振興	安全・安心な教育環境の確保と基盤整備の推進

方針1 生涯学習「学びの和を通して生涯活躍できる力を地域と共に育む教育の推進」

教育施策	推進施策	推進内容	達成度	点検・評価の内容
1-1 生涯学習活動の推進	1-1-1 公民館活動の推進 (生涯学習課)	☆住民のニーズや地域の実情に応じた講座・教室の提供とサークル活動の支援を図ります。 ☆公民館が地域コミュニティにおける学びの拠点として地域の問題解決に向けた取組を進めることができるよう、利用者である地域住民の意向を取り入れた公民館運営に努めます。	②	コロナ禍において、活動制限があった中で、市内公民館で約600回の講座・教室を開催しました。また地域における文化・教養等の活動グループに対する支援を行いました。
	1-1-2 学習情報の提供拡充 (生涯学習課)	☆公民館報やホームページを活用して、公民館活動に関する情報の提供に努めます。	②	公民館報や公民館ホームページにより、公民館活動や地域活動に関する情報提供に努めました。
	1-1-3 市民参加による生涯学習機会の推進 (生涯学習課)	☆一人ひとりの生きがいづくりや地域に貢献できる人づくりを進めるため、市民ニーズを反映した成人大学講座や生涯学習推進大会等、生涯学び続ける機会の提供に努めます。	②	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、成人大学講座及び生涯学習推進大会は中止しました。
1-2 図書館事業及び読書活動の推進	1-2-1 図書利用の推進 (図書館)	☆図書及び図書館サービス(貸出サービス、レファレンスサービス等)の充実を図り、図書利用の推進に努めます。	②	阿南図書館を休止し、市役所に図書館カウンターを開設しました。図書館カウンターは予約資料の受け渡しと展示資料(新刊本・児童書等)の貸出のみの取り扱いでしたが、年間64,639冊の貸出がありました。市立図書館全体では那賀川・羽ノ浦図書館の利用が伸び、阿南図書館休止による貸出冊数の減少はほとんどありませんでした。
	1-2-2 読書活動の推進 (図書館)	☆ボランティア団体等の協力を頂きながらブックスタート事業、読み聞かせ事業その他のイベント等を継続的に実施し、乳幼児期から本に親しむ習慣と環境づくりを推進します。 ☆保育所、こどもセンター、学校、放課後児童クラブ、公民館その他	②	コロナ禍において、人数制限を設ける等の影響がありました。工夫を凝らしたおはなし会は3館で119回、ぴよちゃんくらぶは44回開催することができ、合計2,102名の参加があり、昨年度の1,664名よ

		への図書の団体貸出し、読書振興団体等との連携によって幅広い世代の読書活動の支援に努めます。		り438名増加しました。 団体貸出しは、移動図書館や配本等により189団体に29,638冊の図書の貸出を行いました。 その他イベントでは令和2年度は中止していた「あなん図書館まつり」を実施することができ、幅広い世代の参加がありました。
1-3 阿南ならではの科学教育の推進	1-3-1 時代に即した企画事業の強化（科学センター）	☆市民の科学への関心を一層高めるため、市民のニーズ等を把握しながらイベント等の取捨選択を進め、人気の高いものは複数回実施するなどして、科学の不思議さや楽しさを体験できる機会の充実を図ります。	②	一部のイベントが中止となるなど、新型コロナウイルス感染症の影響がありましたが、予定の8割程度のイベントが実施でき、入館者も前年度に比べ1.5倍超の増加となりました。
	1-3-2 センター理科学習の拡充（科学センター）	☆全国的に見ても阿南市のほか、島根県出雲市、栃木県真岡市の3自治体しか実施していないセンター理科学習事業において、より効果的な授業を展開できるように、各指導員がスキルアップを図り、授業の質の向上をめざします。また、中学校に向けた拡充を視野に入れた事業として発展できるように努めます。	①	令和3年度より、センター学習を中学校まで拡充し、予定通り103日間、31の小中学校2,910人の児童・生徒を対象に学習活動を行うことができました。授業の内容についても指導員の創意工夫により、より楽しい授業展開ができたと思います。
	1-3-3 天文教育関連事業の充実（科学センター）	☆四国一の大きさを誇る科学センターの天体望遠鏡を最大限活用し、定期観望会や特別観望会の質の向上に取り組み、市民から喜ばれ、市民の自然科学への理解を深める天文イベントを実施します。	②	令和3年度は悪天候で実施できなかったものを除き、29回の天体観望会、11回の特別観望会を行いました。新型コロナウイルス感染症の影響で定員を少なくしたため、参加者は992人と1,000人を下回ってしまいましたが、ほぼ予定どおり事業を行うことができました。
	1-3-4 ネットワークの確立、運営体制の強化（科学センター）	☆理科学習活動や企画事業を通じて構築した地域の小・中学校、高等学校との友好関係をはじめ、教育関係者・企業・研究機関・理科教員OB等による地域ネットワー	③	地元の小中学校や高専とのネットワークについては、良好な友好関係を構築し、それぞれ事業に生かすことができたものの、

		クをより発展させて、地域の科学教育の振興を図ります。現在連携している JAXA（宇宙航空研究開発機構）に加え、国立天文台とも連携ができるよう、さらなるネットワークの構築に努めます。		JAXA や国立天文台などの言わば中央機関との連携は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、思うようなネットワーク構築はできませんでした。
	1-3-5 広報、科学情報の提供 (科学センター)	☆できるだけ迅速にホームページの更新やチラシ印刷等を行い、国際天文台コードを取得している科学センターの強みを生かし最新の科学情報の収集と発信に取り組みます。また、これまでの事業に加えて、地元ケーブルテレビ、新聞社等、各マスコミとも協力して、さらなる情報提供に努めます。	①	令和3年度は150回以上ホームページを更新し、迅速な情報提供に努めました。また、ケーブルテレビあなんと共同制作している「コスミィのサイエンスTV」を12回制作したほか、13回のラジオ、テレビ、新聞社等への科学情報の提供など、広く一般対象に発信を行いました。
	1-3-6 教員の理科研修、学校支援の充実 (科学センター)	☆科学センターと学校との連携をさらに密にし、平成24年1月にJAXA との間で締結した宇宙教育協定に基づく連携授業及び保有する教材教具・備品の貸し出しや指導相談等を継続事業として実施し、市内小・中学校に向けて科学センターとしてできる限りの支援を行います。	②	令和3年度も理科教材、教具の貸し出しや実験試料の提供など、これまでどおり、地元小中学校への学習支援を実施することができましたが、JAXA との連携授業については、新型コロナウイルス感染症の影響から JAXA 側の意向もあり、実施することができませんでした。
1-4 家庭及び地域の教育力向上の推進	1-4-1 体験学習機会の拡充 (生涯学習課)	☆子どもたちに放課後や週末等の機会に多様な学びや体験活動、地域住民との交流等普段学校では体験できない学びの機会を提供します。	②	新型コロナウイルス感染症の感染対策を行いながら、20回の体験活動を実施し、延べ213名の児童が参加しました。
	1-4-2 放課後児童健全育成事業の推進 (生涯学習課)	☆放課後の安全・安心な子どもの居場所となる放課後児童クラブや児童館において地域の大人との交流活動を支援し、子どもの健全な育成を図ります。 ☆指導員の資質能力の向上を図るとともに、障がいのある子どもが参加しやすくなる環境づくりに努めます。	②	28クラブを開設し、831名の児童を受け入れました。新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、事業所では、感染拡大防止対策を図りながら、放課後の適切な遊び場や生活の場を提供しました。
1-5 郷土愛を育	1-5-1 伝統芸能の継承活	☆国指定民俗無形文化財である阿波人形浄瑠璃や市指定無形民俗文化	③	阿波人形浄瑠璃芝居保存団体である中村園太夫

む教育の推進	動の支援の推進 (文化振興課)	化財である獅子舞等、本市域内における伝統芸能の継承発展を図るために必要な支援に取り組みます。		座の公演の機会を設けることで、同座が瀬野中学校民芸部への指導を行うなどの伝承活動の支援に取り組みました。
	1-5-2 文化財などの保存・活用と情報発信の推進 (文化振興課)	☆国指定史跡の若杉山辰砂採掘遺跡、阿波遍路道の文化財及び阿波公方、阿波水軍等の本市の誇る文化遺跡の保存と活用を図り、その魅力に児童生徒が学ぶ機会の充実に努めます。また様々なツールを活用して情報発信に努めます。	③	「史跡若杉山辰砂採掘遺跡保存活用計画」を策定。保存や活用等に関する方針を定めることが出来ました。今後は本計画に基づいて公開・活用を実施していきます。
	1-5-3 郷土が生んだ先覚者たちの顕彰と啓発の推進 (文化振興課)	☆郵便はがきを発明した青江秀、日本の電気学の祖、橋本宗吉、夭折の天才作家、北條民雄等の本市出身の先覚者たちの功績等を学校教育及び社会教育において学ぶための取組を支援するとともに、顕彰事業及び啓発事業の充実に努めます。	③	広報あなんにおいて「あなんの先覚者たち」と題して、奇数月に1人ずつ掲載して紹介しました。また文学者「北條民雄」を顕彰するために忌日の12月5日を「民雄忌」と定め、講演会を開催し、市民と意見交流をはかるなどして顕彰しました。
	1-5-4 阿南ならではの生物多様性を活かした環境教育の推進 (環境保全課)	☆「こどもエコクラブ事業」として、阿南市の豊かな生きものの学習や現地見学、市内の企業訪問を通じて地球温暖化対策等の環境学習を行い、子どもたちの環境啓発事業に取り組みます。	②	6月23日中野島小学校4、5年生70名を対象にクイズ形式での環境学習、出島野鳥園での野鳥観察を実施しました。実施後、参加児童から「楽しかった。」「勉強、体験できてよかった。」と多くの良い感想を得ることができました。

方針2 学校教育「生きる力を育み、一人ひとりが輝く学校教育の推進」

教育施策	推進施策	推進内容	達成度	点検・評価の内容
2-1 自ら学ぶ力を育てる教育の推進	2-1-1 確かな学びを育む教育の推進 (学校教育課)	☆未来社会の作り手となるために必要な資質能力を育むため、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を推進するとともに、デジタル教科書の整備・活用を図るなど、全ての児童生徒にとってわかりやすい授業づくりに努めます。 ☆高速大容量の校内通信ネットワーク及び1人1台端末など、I	②	☆学校ごと、また市小中学校教育研究会において「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を推進しました。デジタル教科書を有効に活用し、視覚や聴覚を活かした学びにより、児童生徒にとってわかりやすい授業づくりに努めまし

		<p>CT環境を整備し、各教科等におけるICT機器を活用した学習活動やプログラミング教育等を充実させることにより、情報活用能力の育成を図ります。</p> <p>☆各校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントを行うとともに、地域人材の積極的な活用を図ります。</p> <p>☆各校において学力向上実行プランの作成及び有効活用に努めます。</p>		<p>た。また、学校規模に応じて大型提示装置の設置も進めています。</p> <p>☆GIGAスクール構想に基づき、高速大容量の校内通信ネットワーク及び児童生徒に対し1人1台のiPad 端末の整備が完了し、各校において有効な活用が進められています。また、教員の活用能力を高めるため、学習支援ソフト活用の研修会も行いました。</p> <p>☆コロナ禍において教育活動等に制限がある中、各校が地域の教育資源を活用した体験活動を行いました。</p> <p>☆各校において、学力向上実行プランを作成し、活用しました。</p>
2-1-2 家庭学習習慣の定着の促進 (学校教育課)	<p>☆児童生徒の実態に応じ、「家庭学習の手引き」等の見直し・更新を行います。</p> <p>☆「家庭学習の友」の活用法等について、効果的な事例等の周知を図ります。</p> <p>☆家庭学習に取り組みやすくするため、授業の内容と関連した家庭学習課題の提供や放課後・長期休業日中の補充学習・質問教室等の実施に努めます。</p>	②	<p>☆各校が「家庭学習の手引き」の見直し等を行い、児童生徒に配付するとともに、懇談や学級だより等を通して、保護者に周知を図りました。</p> <p>☆学級閉鎖等の実施時には、学習教材の配付や動画配信オンラインによる指導等、各校が創意工夫を図り、家庭学習の指導を実施しました。</p>	
2-1-3 読書習慣の形成の促進 (学校教育課)	<p>☆学校図書館サポーターの配置により、ブックトーク等多様な読書活動や学習活動における本の積極的な利用を促進し、児童生徒の読書習慣の形成を図ります。</p>	②	<p>☆市内小中学校に7名の図書館サポーターを配置し、図書館の本の整理、読み聞かせ及びブックトーク等の活動を行い、児童生徒の読書習慣の形成を図りました。</p>	
2-1-4 ICTを活用した教員の指導力の向	<p>☆教員のICT活用指導力向上のための研修の充実及び授業に適したソフトや教材の周知を図ると</p>	②	<p>☆学習支援ソフトの使用方法及びiPadの活用方法の研修会開催並びに学習</p>	

上と働き方改革の推進 (学校教育課)	ともに、統合型校務支援システムを導入することにより教員の働き方改革を推進します。		ドリル教材の周知等を行いました。 また、統合型校務支援システムを活用し、教員の在校等時間の管理を行い、教員の働き方改革の推進を図りました。
2-1-5 家庭・地域との連携と情報発信の推進 (学校教育課)	☆自然、産業、歴史等の地域の教育的資源を積極的に活用することにより、地域の教育力を生かした特色ある教育活動を推進します。 ☆多面的な学校評価を行い、学校教育活動の改善を図ります。 ☆ホームページ及び学校便り等の充実を図り、家庭や地域への情報発信を推進します。	③	☆地域の教育資源を活用した教育活動については、コロナ禍により活動に制限がある中、各学校が工夫した体験活動等を実施しました。 ☆児童生徒・保護者・教員及び学校評議員による多面的な学校評価を実施し、学校教育活動の改善を図りました。
2-1-6 外国人講師の配置の推進 (教育研究所)	☆外国人講師を保育所、幼稚園、小学校・中学校に年間を通して派遣することにより、英語力向上を図り、グローバル化に対応した教育等、国際理解教育を推進します。	②	新型コロナウイルス感染対策の一環として、中学校の新しいALTの赴任が大幅に遅れ、十分な外国語教育推進が図れませんでした。1月より3名のALTが全中学校へ訪問可能となり、その後は、バルバドスなど生徒にとって未知の国の文化に触れる機会が増え、国際理解教育を進めることができました。
2-1-7 外国語指導体制の強化 (教育研究所)	☆外国人講師と外国語教育指導員による指導を合わせ、外国語科、外国語活動の指導を強化し、授業研究や職員研修を進め、外国語教育の推進に取り組みます。	①	小学校へはALT、外国人講師、外国語教育指導員を派遣し、授業の補助、模範授業・研修などを行い、外国語教育の推進に努めてきました。
2-1-8 消費者教育の推進 (学校教育課)	☆キャッシュレス化の推進を背景に携帯電話やスマートフォンを中心としたインターネット利用を通じて若い世代における消費者トラブルが増加していることや成年年齢が18歳に引き下げられることを踏まえて、消費生活に関する知識の習得と適切な意思での消費行	②	☆小学校・中学校共に家庭科分野において消費生活についての学習を行っており、自分の日常生活から課題を設定し、問題解決を図る等の学習を実施しました。 中学校においては、徳

		動ができるように消費者教育の推進に取り組みます。		島県版の消費者教育教材を紹介し啓発を図ることができました。
2-2 持続可能な地域社会の実現に向けた教育の推進	2-2-1 キャリア教育の推進 (学校教育課)	☆子どもたちが自己を知り、夢を描き、夢に向かって成長していくために、多様な経験や出会いの場の提供に努めるとともに、各校においてキャリア教育の全体計画を作成し、組織的・系統的なキャリア教育を推進します。	②	☆キャリア教育の全体計画を作成するとともに、全児童生徒にキャリアパスポート用のファイルを配付し、ポートフォリオとして学びの記録を保存することにより、系統的なキャリア教育の推進を図りました。
	2-2-2 阿南高専等との連携によるつながり教育の推進 (学校教育課)	☆阿南工業高等専門学校及び大正大学等と連携しながら、高等教育機関の教育資源の活用を図ったキャリア教育や理科教育を進めます。	③	☆小学校において、阿南高専と連携し、生物多様性あなん戦略に関連した理科教育を推進しました。
	2-2-3 地域企業との連携による早期職業観の醸成 (学校教育課)	☆職場体験活動における地域企業等との連携を密にし、地域産業・地域企業の魅力について理解を促進します。 ☆地域企業で働く人や地域の課題解決に取り組む人から学ぶ活動を充実させ、児童生徒の発達段階に応じた職業観や社会人としての基礎力の醸成を図ります。	③	☆新型コロナウイルス感染拡大の影響により、中学校における職場体験学習は実施できませんでした。 ☆各教科及び総合的な学習の時間においては、職業体験に関する内容に取り組み、職業観や社会人としての基礎力の醸成を図ることができました。
2-3 思いやりと豊かな心を育む教育の推進	2-3-1 道徳教育の推進 (学校教育課)	☆道徳教育の推進体制を充実し、教師と児童生徒及び児童生徒相互の人間関係を深めるとともに、家庭や地域との連携を図りながら、学校の教育活動全体を通じて児童生徒の道徳性を育成します。	③	☆道徳教育全体計画を作成し、授業において「考え、議論する道徳」への転換が図られています。コロナ禍において授業参観やオープンスクールの実施が見送られた学校が多く、家庭や地域との連携が十分に図られなかった面があります。
	2-3-2 生命の尊重といじめの防止 (学校教育課)	☆自然とのふれあいや様々な人々との交流を体験することによって、生命を尊重する態度と自他を尊重する態度の育成を図ります。 ☆いじめを生まない環境を醸成するとともにいじめ調査を実施し、	②	☆子どもの人権意識を育てるための体験的な学習や、講演会等がコロナ禍の影響により、令和3年度も十分に行うことができませんでした。

		いじめの未然防止と早期対応を図ります。		☆いじめ防止に向けては各校で作成された、「いじめ防止対策方針」に基づきいじめ調査を実施し、未然防止と早期対応を図りました。
2-4 心身の健康を育む教育の推進	2-4-1 児童生徒の健康観の確立 (学校教育課)	☆家庭や地域の専門機関との連携を密にし、児童生徒の望ましい生活習慣の定着と生活習慣病等の予防及び早期治療の促進を図ります。	②	☆コロナ禍において、学校医の協力により、対策を万全にした上で、定期健康診断を実施し、早期治療の促進を図りました。 また、学校医・保健所との連携を密に行い、新型コロナウイルス感染症への対策を図りました。
	2-4-2 児童生徒の体力と運動技能の向上 (学校教育課)	☆各校で児童生徒の体力・運動能力・運動習慣の課題について把握・分析を進め、実態に応じた取組の推進を図ります。 ☆体力づくり研究指定校の取組を普及させ、体育科の授業及び体力づくりに関する活動の充実を図ります。 ☆「阿南市立中学校における部活動の方針」の周知徹底を図り、適切な部活動の運営による生徒の心身の健全な成長を図ります。	②	☆令和3年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」により、市内の子どもたちの課題が明らかになりました。 ☆各校で作成した「体力向上計画」に基づき、体力づくり及び健康教育に取り組みました。 ☆中学校では市及び各校の部活動運営方針に従い、部活動運営の適正化を図りました。
	2-4-3 防災・安全教育の推進 (学校教育課)	☆各校において、学校安全計画及び危機管理マニュアルを見直すとともに、実践的な避難訓練等の実施を推進します。 ☆防災研修会を行い、教職員の防災意識・危機管理能力の向上を図ります。 ☆関係機関と連携した不審者対応訓練等の実施を推進します。 ☆学校、保護者、地域、教育委員会、道路管理者、警察等の関係機関の連携を強化し、通学路の安全確保を図ります。 ☆市内先進実践校の取組を普及させ、児童生徒が主体的に取り組む	②	☆各校の学校安全計画及び危機管理マニュアルは、県教委及び阿南市危機管理課の指導の元、適切に見直しを行い、実践的な避難訓練を実施しました。 ☆阿南市幼小中合同防災研究会が対面とオンラインで2回実施され、多くの教職員が参加し、防止意識・危機管理能力の向上が図られました。 ☆小学校において、阿南市青少年健全育成センタ

		防災教育を推進します。		一・阿南警察署等と連携し、不審者対応訓練を実施しました。 ☆阿南市通学路安全プログラムにより、12小学校区において関係機関等との合同点検及び各担当機関による対策を実施することにより、通学路の安全確保を図りました。
	2-4-4 地場産物を活用した献立作成の推進 (学校給食課)	☆地場産物を活用した献立作成を心がけ、阿南市産の食材を積極的に使用します。各小・中学校においては給食時間に料理や食材等をテーマにした校内放送を工夫することで児童生徒の関心を高めるよう努めます。 ☆毎月19日の「食育の日」には、できるだけ地場産物を活用した献立を提供できるよう取り組みます。	②	地場産物を活用した献立を実施し、献立表での紹介や給食時間の校内放送で、児童生徒に啓発することができました。特に「食育の日」には、阿南市産や徳島県産の食材を活用するように努めました。
	2-4-5 学校給食を活用した食育の推進 (学校教育課)	☆栄養教諭等が各校の食育リーダーと連携・協力し、学校給食を生きた教材として活用することにより、バランスの良い栄養摂取を心がける食習慣の形成を図ります。	②	☆各学校に食育リーダーを配置し、栄養教諭が中心となって食育パワーアップ作戦(食育についての授業)を全ての学校で実施しました。また食生活を含む生活習慣についてのアンケートも継続して実施し、分析及び広報ができました。
	2-4-6 適切な学校給食の提供 (学校給食課)	☆食物アレルギーを持つ児童生徒のために、保護者・学校・給食センターが組織的に連携を図り、安全性を最優先とした体制のもとにアレルギー対応食である除去食を提供できるように努めます。	②	中央学校給食センター配送校については、令和2年度から卵とそばの除去食の提供しており、令和3年度についても除去食を提供しました。また、保護者等から牛乳・乳製品の除去食提供の要望があり、令和4年度に向けて検討しました。
2-5 一人ひとりを大切にす	2-5-1 教育支援の充実 (教育研究所)	☆望ましい教育支援の実施に向け、教育支援調査員の資質能力の向上を図り、子どもの検査、担任	①	コロナ禍であることを鑑み、教育支援委員会での内容を精選し、スムーズに

<p>る特別支援教育の推進</p>		<p>や保護者との相談活動を行います。教育支援委員会では子どもの就学場所を決定し、より適切な教育に向けた指導に取り組みます。</p>		<p>審議・判断できるように努めました。その為にも調査員の研修では、発達検査の実施・解釈方法や面談時の対応、また判断書の書き方など調査時に生かせるように意識した研修を実施しました。</p>
	<p>2-5-2 通級指導教室の充実 (教育研究所)</p>	<p>☆通級指導教室への入級手続きの検査を随時行い、各校の担当者との連携を密にしながら通級指導教室の充実を図ります。</p>	<p>②</p>	<p>申請を受け、通級による指導がスムーズに開始できるよう検査・調査等を随時行いました。また、特別支援コーディネーターや通級担当者とも連携を密にし、通級による指導の充実を図りました。</p>
	<p>2-5-3 指導体制の連携の強化 (教育研究所)</p>	<p>☆特別支援教育連絡協議会の充実を図り、関係者や関係機関と連携する中で、適切な指導体制を図っていきます。</p>	<p>②</p>	<p>新型コロナウイルス感染状況により、参集できない会もあったが、リモートに形態を変えて実施することで、情報交換や連携を深めることができました。</p>
	<p>2-5-4 教職員の資質能力の向上 (教育研究所)</p>	<p>☆インクルーシブ教育の充実に向けた教職員研修を進め、個別の指導計画等の作成と活用についての研究を深め、特別支援教育を推進するための教職員の資質能力の向上を図ります。</p>	<p>②</p>	<p>新型コロナウイルス感染状況を鑑み、特別支援コーディネーター研修は実施しませんでした。手引き書の配布等、必要な情報を提供し、特別支援教育全般についての相談や質問には個別にも対応・助言しました。</p>
	<p>2-5-5 早期対応と継続的な指導の推進 (教育研究所)</p>	<p>☆学校・家庭・関係機関との連携を密にし、不登校問題に対する早期対応に努めます。適応指導連絡協議会を開き不登校対策について継続的な指導を図ります。</p>	<p>①</p>	<p>各校からの不登校問題について、家庭・学校・関係機関等と連携を密にし、早期対応に努めてきました。適応指導連絡協議会を年間3回、はぐくみ座談会を月1回開き、一人ひとりのケースに合わせて継続的に支援を行う体制でケアに努めてきました。</p>
	<p>2-5-6 適応指導教室の充実</p>	<p>☆適応指導教室「ふれあい学級」の充実により、不登校児童生徒の社会的自立に向けた教育活動を推</p>	<p>②</p>	<p>適応指導教室指導員、並びに外部講師による幅広い活動により、児童生徒の</p>

	(教育研究所)	進めます。		社会的に自立した人間を目指した指導を推進してきました。
	2-5-7 障がい(児)者との共生社会の実現に向けた取組の推進 (地域共生推進課)	☆障がいのある人もない人も地域で安心して暮らせる社会づくり(共生社会)の実現に向け、関係機関等の連携・協力を得ながら、障がいに対する新たな気づきや感性を養い、理解を深めるための取組を進めていきます。また、保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、子どもの健やかな成長を支援します。	②	人権フェスティバルに合わせて、ふれあいのまちづくりフェアを開催し、障がい者と健常者がふれあいを深め、障がい者の自立と社会参加のための支援を行いました。 また、県と連携し、障がい児福祉サービス提供体制を構築し、適正な療育等のサービスを提供しました。
2-6 就学前教育の推進	2-6-1 就学前教育の充実とこども園への円滑な移行の推進 (こども課)	☆よりよい教育環境を創造するとともに、幼児との信頼関係を十分に築き、幼児の主体的な活動や遊びを通しての指導を行うことにより、生きる力の基礎を育成します。 ☆障がいのある幼児に対する支援や一人ひとりの発達段階に即した指導の充実を図ります。 ☆家庭への情報発信や地域人材の活用により家庭・地域との連携を図ります。 ☆「子ども・子育て支援計画」に基づき、認定こども園への移行を推進します。	②	市内6箇所の保育所を巡回し、就学前の支援を必要とする児童に継続した療育と保護者相談を行いました。また、少人数のグループ学習及び個別対応学習によりコミュニケーションスキルや行動調整能力の向上のための指導を行いました。 羽ノ浦くるみ・さくら保育所の老朽化に伴う施設整備として民間事業者の公募を実施し、私立認定こども園の施設整備を推進しました。
	2-6-2 子育て支援施策の充実と子どもたちの豊かな心の育成 (こども課)	☆就学前教育・保育の無償化等、阿南ならではの子ども・子育て支援事業を推進し、子育て世代の経済的負担の軽減を図るとともに、地域や関係機関の協力を得ながら、長期的な視点に立った教育環境・内容の充実を図ります。	①	令和3年10月から1歳児の保育料無償化(所得制限なし)を実施し、子育て世代の経済的負担の軽減をはかりました。
2-7 青少年健全育成活動の推進	2-7-1 安心安全な環境づくりの推進 (青少年健全育成センター)	☆各幼稚園・小学校等において警察と連携して、子どもたちが不審者から身を守るための防犯教室を実施するとともに、不審者情報の収集と発信に取り組みます。 ☆青色パトロールカーによる計画	①	新型コロナウイルス感染症防止に細心の注意を払い、開催要請のあった11小学校、1幼稚園で防犯教室を実施し、緊急時に正しい行動が取れる園児・児童

		的・継続的なパトロールを実施し、青少年の非行防止と安心・安全な環境づくりに取り組みます。		の育成に努めました。また、パトロール車による市内巡視による見守りを行い安全安心な環境づくりに努めました。
	2-7-2 健全育成のための環境浄化活動の推進 (青少年健全育成センター)	☆「白いポスト」の活用による有害図書類の回収を定期的に行い、環境浄化に取り組みます。 ☆パトロールを通して青少年に有害な環境の早期発見と早期対応に努めます。	①	「白ポスト」に投函されている有害図書類等の回収を毎月実施し、青少年を取り巻く環境浄化に努めた。また、市内巡視により環境浄化に努めた。
	2-7-3 相談活動の充実 (青少年健全育成センター)	☆来所相談への対応を進めるとともに、いじめ相談専用電話・悩み事相談専用電話を活用し、青少年やその関係者が安心して相談できるように努めます。同時に、関係機関との連携を図り、よりよい相談体制の構築をめざします。	①	センターに寄せられた相談は8件で、来所相談3件、電話相談5件でした。相談内容はいじめ、進路、不登校等に関することで、相手方が安心して相談しやすい環境づくりに努めました。
	2-7-4 健全育成のための啓発活動の推進 (青少年健全育成センター)	☆センター便りや啓発チラシ・しおり等の配布を通して、また、様々な機会を捉えて青少年の健全育成に関する啓発に取り組みます。 ☆これまでの青少年の喫煙や薬物問題への対応に加え、SNS上のトラブルやネット依存、ゲーム障害等の問題についても未然に防ぐための取組や啓発活動に努めます。	①	啓発チラシ、しおり等を配付。また、「センターだより」を定期的に配付し青少年の健全育成の啓発に努めました。 また、「センターだより」では、特に、ネット依存についての記事をシリーズで掲載し、啓発を行い、トラブルの未然防止に努めました。

方針3 人権教育「互いの人権を尊重し、心豊かに安心して暮らせるまちづくりの推進」

教育施策	推進施策	推進内容	達成度	点検・評価の内容
3-1 人権教育の推進	3-1-1 人権教育推進の強化と啓発活動の徹底 (人権教育課)	☆阿南市人権教育協議会を中核機関として、同和問題と様々な人権課題の関連性を考える研修を実施する等、人権に関する啓発活動の一層の徹底を図ります。	③	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、阿南市人権教育協議会専門部会(6部会)の活動回数や規模が縮小されましたが、それぞれが工夫し、研修会や部会の機関誌発行等、人権問題の啓発活動を行うことができました。
	3-1-2 人権を守る運動の推進	☆重大な人権侵害につながる身元調査を「しない・させない・許さない」のスローガンのもと引き続	③	「身元調査お断りワッペン運動」は、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止

	(人権教育課)	き「身元調査お断り」ワッペン運動を推進します。あわせて、身元調査につながる住民票や戸籍の不正請求・不正取得の抑止力として導入された「本人通知制度」の周知活動を進める、人権を守る運動に取り組みます。		になりました。しかし、「本人通知制度」の事前登録や「家庭人権学習の日」については、各種便りへの記載や、会議の中での周知を行うことができました。
	3-1-3 同和問題をはじめ、様々な人権問題解決に向けた人権教育・啓発活動の推進 (人権教育課)	☆市民一人ひとりが同和問題をはじめ、様々な人権問題についての正しい理解と認識を深めるとともに、同和問題を自らの課題とし、主体的な取組ができるよう、市民に対する啓発活動の充実強化に努めます。あわせて、地域における啓発活動や研修の支援及び企業における啓発活動の推進等、各分野における連携の強化を図ります。	③	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、阿南市人権教育研究大会や市内14箇所の支部大会が、中止や書面での開催となりました。 また、企業及び市内の保育所・幼稚園・学校等の求めに応じて講師団講師の派遣をし、研修を実施することができました。
	3-1-4 男女共同参画社会の推進 (人権・男女共同参画課)	☆次世代を担う子どもが豊かな人権感覚を育むとともに、一人ひとりが個性や能力を発揮できるよう、教育の場において男女共同参画への理解を促進します。また、固定的な性別役割分担意識を解消し、男女が共に生活力を身に付け、多様な生き方を選択できるよう、学校、家庭、地域等あらゆる場や機会を通じて、男女共同参画に関する教育・学習機会の充実に努めます。	②	広報あなん「ささゆり通信」への男女共同参画に関する課題や情報の掲載、市役所庁舎内でのパネル展示、女性に対する暴力根絶のカラーである紫色の庁舎ライトアップ等により、広く市民に啓発を行いました。 また、「出前講座」により市民が男女共同参画について学ぶ機会を提供しました。
	3-1-5 教育集会所を拠点とした人権学習・啓発活動の推進 (人権教育課)	☆地域住民を対象に教育集会所での研修会、各種講座、交流学習等の推進、識字学級との交流等を積極的に推進します。	③	教育集会所を拠点とした研修会や各種講座等は、新型コロナウイルス感染症拡大防止により回数は減りましたが、実施することができました。 なお、識字学級との交流会は、全体交流会から作品展示に変更し、開催しました。
	3-1-6 熊本県合志市との人権に関するパートナーシティ協定を活用した啓発活動の推進	☆ハンセン病患者であった、作家北條民雄やハンセン病療養所である「沖縄愛楽園」の基礎を築いた青木恵哉といった偉人を輩出した阿南市は、同じくハンセン病療養所「菊池恵楓園」を持つ合志市と	③	熊本県合志市とのパートナーシティ協定を活用した啓発活動はほとんどできておりません。 しかし、市内の児童・生徒に対して北條民雄や青木恵

	(人権教育課)	パートナーシティ協定を結んだことにより、今後両市が人権の先進地となるよう啓発活動を推進していくとともに、学校教育においても二人を通じてあらゆる人権について学ぶ機会の推進に努めます。		哉を通して、ハンセン病についての学習を行うことができた。 また、見能林小学校は、文部科学省・徳島県教育委員会指定の人権教育研究大会において、市内の元患者との交流を通じたハンセン病についての人権学習の取組（成果）を発表することができた。
3-2 学校人権教育の推進	3-2-1 学校・家庭・地域の連携による人権意識の高揚 (学校教育課)	☆学校・家庭・地域の連携をさらに強化し、自分の人権のみならず、他人の人権についても正しく理解し、具体的な行動へ結びつけていこうとする力を養います。	②	家庭・地域への連携はコロナ禍で制限を受けましたが、各校における人権問題学習の時間や、日々の中で、人権意識を高める学修・活動を実施しています。特にコロナ禍における人権への配慮について繰り返し指導が図られました。
	3-2-2 保育所・幼稚園・小学校・中学校における人権教育の推進 (人権教育課)	☆差別をなくしていこうとする仲間づくりを学校（園・所）運営の基盤に据え、より実効性のある人権教育の在り方について調査・研究を推進します。	③	年度始めに、取り組みの方針、重点項目等について、理事会などの機会にしっかり確認してのぞみました。 学校人権教育夏季研究大会等の研修会を多数開催する中で、効果的な人権教育のあり方についての研究や、各種実践を行うことができました。
	3-2-3 地域ぐるみの人権教育の推進 (人権教育課)	☆人権ふれあい子ども会の保護者を中心に、地域が連携し、様々な活動をとおして、仲間づくりや人権について自ら考え、解決していく児童生徒の育成を図ります。	③	新型コロナウイルス感染症の影響により活動を見合わせた期間があり、昨年度に引き続き、通常の年の3分の2ほどの子ども会活動実施期間となりました。 ただ、このような時期だからこそ、保護者・学校・地域との連携を密に図り、各所で話し合い、できる可能性を探りながら知恵を出し合って工夫を凝らした活動が展開されました。
	3-2-4	☆人権感覚を養う手立てや態度	③	指定研究では、次のような

	<p>人権教育指定研究・各中学校ブロック人権教育研究会などの充実 (人権教育課)</p>	<p>化・行動化につながる人権教育のありようを求めて指定研究を継続し、中学校ブロック別人権教育研究会を推進します。</p>	<p>成果がありました。見能林幼稚園は、人権教育をすすめる上で「つながる」ことの大切さを、豊富な実践と共に発信することができました。福井中・椿町中は、豊かな人権感覚を身に付け、「ふるさとに誇りをもち」たくましく生きていける生徒の育成をめざし、様々な人権学習を構成した実践を発信することができました。</p> <p>ブロック人研では、文書開催、人数制限や日程分散、リモートでの講演会など、新型コロナウイルス感染症の状況下にあいながらも、各地域の特色・工夫をいかした研究会を開催することができました。異校種間で連携して人権教育をすすめることの大切さを感じるすることができました。</p>
--	--	---	---

方針4 スポーツ振興「個性豊かで活力に満ちた生涯スポーツの振興」

教育施策	推進施策	推進内容	達成度	点検・評価の内容
<p>4-1 スポーツに関する幅広い普及活動の推進</p>	<p>4-1-1 スポーツに関する幅広い情報提供の推進 (スポーツ振興課)</p>	<p>☆ホームページや掲示板、さらに広報、市政だより、ケーブルテレビ等に「阿南のスポーツ」や「スポーツ少年団」「スポーツイベント」の情報を提供し、スポーツリーダーバンクにおける指導者の紹介等を行います。 ☆スポーツ施設の紹介及び周知を図るためパンフレットを作成します。</p>	<p>②</p>	<p>うみてらす北の脇でのイベント等について、広報、市ホームページ及び市政だより等を活用し、周知等を行いました。 また、施設のパンフレットの配布も行いました。</p>
	<p>4-1-2 総合型地域スポーツクラブの育成 (スポーツ振興課)</p>	<p>☆総合型スポーツクラブの活動を促進するため指導者の養成、確保、活用や施設の充実、活動の場の提供等の環境整備を行います。</p>	<p>②</p>	<p>スポーツクラブ会員と連絡を取りながら、クラブ運営を円滑に行える環境づくり等を行いました。</p>
	<p>4-1-3 指導者の充実と育成</p>	<p>☆地域のスポーツニーズを反映した行政を推進するため、スポーツ推進委員の資質能力の向上及び積</p>	<p>③</p>	<p>スポーツ推進委員の研修にて、「ボッチャ」研修を実施し、資質能力の向上を図りま</p>

	(スポーツ振興課)	極的活用を図ります。 ☆市民や団体の要望に応じて指導者を派遣できる体制を整えるため「スポーツリーダーバンク」を設置し、ホームページ等を通じて紹介します。		した。 しかし、スポーツリーダーバンクに関しては活用することができませんでした。
	4-1-4 日本体育大学との連携協定を活用したスポーツ活動の推進 (スポーツ振興課)	☆日本体育大学の教育資源を有効に活用し、市民がスポーツに親しめる環境づくりを行います。 ☆日本体育大学の専門的分野の教授や学生を招聘し、高度な知識や技術を学ぶ環境を作るとともに実技指導を実施します。	④	新型コロナウイルス感染症の影響により、連携事業を実施することができませんでした。
4-2 生涯スポーツ環境の充実	4-2-1 「阿南市スポーツ振興計画」の策定 (スポーツ振興課)	☆計画的なスポーツ環境・施設の整備促進と指導者の育成・充実を図るために、「阿南市スポーツ振興計画」の策定に向けて令和2年度から令和3年度までの2年間で国、先進地等の情報収集に努め、アンケート調査を実施し、令和4年度に策定します。	②	アンケート調査結果の取りまとめを行い、スポーツ振興計画の方針を決定し、策定に向けて着実に進めることができました。
	4-2-2 スポーツ環境・施設の整備の促進 (スポーツ振興課)	☆市内体育施設の施設管理を行うほか、施設の改善・機能強化に向けて改修工事・耐震工事を計画的に行います。	②	計画的に施設の改善、改修を行い、施設の維持管理に努めました。
	4-2-3 海洋スポーツの普及の促進 (スポーツ振興課)	☆市内の子どもたちを中心に、うみてらす北の協等を活用し、海洋性スポーツ(SUP、カヌー等)の実施と普及活動を軸とした青少年健全育成活動を実施します。 ☆各小学校に出前講座として「水辺の安全教室」を開催し、水辺での事故を防止するための安全学習とペットボトルを使った背浮き等、事故にあった時の対処法の指導を行います。 ☆これらの事業を展開するため、センターインストラクターの増員や指導者の育成を推進します。 ☆YMCA阿南国際海洋センターを子どもたちの体験活動の拠点として、地域の自然を生かした海洋教育や自然体験を実施するよう努	①	通常のマリンスポーツ体験会に加えて、海の運動会や海洋センタースクールを実施し、より多くの方に海洋性スポーツの普及を行いました。また、指導者研修も併せて実施し、指導者資質能力の向上を図りました。 「水辺の安全教室」については、7校で実施し、子どもたちに、水辺での事故防止啓発に努めました。 「YMCA阿南国際海洋センター」においては、令和4年度にB&G四国ブロックの自然体験交流会の会場として活用することを決定し、実施に向けた視察及び協議

		めます。		を行いました。
--	--	------	--	---------

方針5 教育環境基盤整備「安全・安心な教育環境の確保と基盤整備の推進」

教育施策	推進施策	推進内容	達成度	点検・評価の内容
5-1 教育環境の 充実	5-1-1 小学校・中学校の 長寿命化計画（個 別施設計画）の策 定と再編・統合の 検討推進 （教育総務課）	☆将来における学校施設の維持管理費用を把握し、限られた財源や人員の中でトータルコストの縮減、予算の平準化等の取組を推進するため、小学校・中学校の長寿命化計画を策定します。 ☆人口減少社会の到来や少子化の進展が中長期的に継続することが見込まれること等を背景として、学校の小規模化に伴う教育上の諸課題がこれまで以上に顕在化することが懸念されています。このことから、児童生徒のよりよい教育環境を整えるとともに効率的・効果的な教育施設の改修等を行うため、学校の再編・統合について検討を進めます。	②	学校施設の適正な維持管理のため中長期的なトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保することを目的とした「阿南市学校施設の長寿命化計画」を令和2年12月に策定しました。 学校の再編・統合については、令和3年10月に教育委員会から阿南市教育振興基本計画等策定委員会へ「阿南市立小・中学校再編基本計画（案）の策定について」の諮問を行い、諮問前の令和3年8月の策定委員会を含めて、令和3年度に4回の審議を行いました。
	5-1-2 学校施設の耐震化 の推進 （教育総務課）	☆本市では、平成20年度以降、学校施設の29棟で耐震化を進め、令和元年度末の耐震化率は98.2パーセントとなりました。今後は、耐震化が未完了の羽ノ浦中学校体育館と羽ノ浦総合国民体育館を複合体育館とする改築事業を推進し、学校施設の耐震化の完了をめざします。	②	令和3年9月に羽ノ浦スポーツセンターの建設工事に着工し、令和4年度中の完成に向け、工事を進めました。
	5-1-3 学校トイレの洋式 化の推進 （教育総務課）	☆児童生徒がトイレを使用しやすい環境を整備し、学習に集中できる環境づくりや衛生管理を推進するため、学校トイレの洋式化を推進します。	②	計画的に小学校トイレの洋式化改修を進め、中野島小学校、長生小学校、平島小学校及び今津小学校のトイレを改修しました。
	5-1-4 学校教育の情報化 の推進 （学校教育課）	☆児童生徒の力を最大限引き出すためには、ICTを基盤とした様々な先端技術を効果的に活用することが必要不可欠であることから、パソコン（タブレット等を含む）1人1台の環境や高速ネットワーク環境等の整備を推進しま	②	1人1台端末、及び、授業支援用ソフトウェア、各校における高速ネットワーク環境、また持ち帰り時の各家庭へのレンタル用WiFiルーター等の支援により、各校においてiPad端末の有

		す。		効な活用が図られました。
	5-1-5 公民館の適正な管理運営の推進 (生涯学習課)	<p>☆公民館は社会教育活動の拠点のみならず、地域の防災拠点としての機能を併せもつことから、子どもから高齢者まで全ての住民が安全で安心して利用できるよう適正な管理運営に努め、利用者の利便性の向上を図ります。</p> <p>☆今後は、個別施設計画を策定することにより、長期的な視点で社会教育施設の複合化や長寿命化等の検討を進めます。</p>	②	維持管理・修繕等を行い、適切な公民館の管理に努めました。今後は、個別施設計画に基づき、計画的に改修・修繕を実施し、施設の適切な維持管理を図ります。
5-2 均等な教育機会の提供	5-2-1 均等な教育機会の提供 (学校教育課)	<p>☆経済的理由により就学困難な家庭に対して就学に必要な経費の一部を援助し、均等な教育機会の提供を図ります。</p>	②	就学支援が必要な家庭に対して、必要とされる項目に対して、適切な支援が実施されています。
	5-2-2 奨学金制度の充実 (教育総務課)	<p>☆阿南市奨学資金貸付条例・阿南市奨学資金貸付条例施行規則に基づき、修学の意欲があり、かつ、経済的理由のために就学が困難な者に対し、奨学資金の貸付けを行い教育の機会均等を図ります。</p>	②	経済的理由により就学に困難がある修学意欲のある学生等に対し、奨学資金の貸付を行うことで、教育の機会均等の観点から教育施策の推進を図ることができました。

2 外部による評価

● 学識経験を有する者の知見の活用

地教行法第26条第2項の規定による教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会事務局が行った自己評価による点検・評価の結果について、本教育委員会が依頼した2人の学識経験者から次のとおり御意見をいただきました。

(1) 意見聴取対象者

数藤義則（教育振興基本計画等策定委員・公募委員）

片山美幸（教育振興基本計画等策定委員・公募委員）

(2) 意見聴取年月日

令和5年3月13日（月）

● 意見

① 数藤 義則（教育振興基本計画等策定委員）

○全体について

令和3年度版「文部科学白書」では、「東京オリンピック・パラリンピック競技大会の軌跡とレガシーの継承・発展」、「新型コロナウイルス感染症禍における文部科学省の取組」が特集されておりますが、令和3年度は、「未来へつなぐ学び」や「安全・安心な教育環境」が特に強く意識される1年間だったかなと感じています。

阿南市教育委員会においても、非常に困難を極める教育環境の中、関係する方々の協力等も頂きながら、「とくしまアラート引き上げに伴う感染防止対策の強化」や「タブレット端末等貸与」等の様々な施策を適宜適切に実施されました。

これらのこともあり、令和3年度の学校教育分野、社会教育分野、共に、事務事業

全体としては、概ね、目標に沿って確実に成果をあげられており、先ずは、この点を総括し、ご報告申し上げるとともに、皆様方の日々の工夫と努力に対し、深く敬意と感謝を申し上げますところ です。

今後は、新型コロナウイルス感染症対策も大きく変化すると伺っておりますので、学校教育・社会教育を担当する部局としては、新型コロナウイルス感染なかりせば獲得できたであろう子どもたちの能力や、失わなかったであろう地域社会全体の教育環境、これらを回復・増進させるために委員会として何ができるのかを確認し必要な対策を講じるとともに、感染症対策があつたがゆえに取得した新しいスキルも磨きながら、一層の教育成果を上げられるようお祈りいたします。

個別の方針に係る主な意見については、次のとおりです。

○方針1 学びの和を通して生涯活躍できる力を地域と共に育む教育の推進

生涯学習全般については、一部には、感染症対策のために中止を余儀なくされたイベント等もありましたが、利用可能な手法の活用等により、全体として「概ね予定通り」の実績に結びつけた推進施策も多かったと見て取れます。

特に、推進施策の内でも、「科学センター」については、地元ケーブルテレビとの連携事業やセンター学習の拡充など、前年度は十分実施できなかった行事も実施されておりました。また、「こどもエコクラブ事業」においては、参加児童からの肯定的感想をもらうなど、十分な教育効果も確認できています。

他方、「郷土愛を育む教育の推進」の一部の事業については、なお発展する余地が多くありますので、今後の活躍を期待したいところです。

なお、「公民館」、「図書館」については、市長各部局が特定の課題に対して教育的にもアプローチするのとは異なり、様々な地域課題を地域として有機的・統合的・主体的に掴むことのできる教育施設としての性格がありますので、ウイズコロナの時代においても、担当地域にどのような学習が求められているのかを、地域の実情にあわせて見極めながら、積極的に活躍されることを期待します。

なお、若干蛇足気味となりますが、社会教育の関係機関はそれぞれ「独自のホームページ」を持ち、興味関心をもっている市民等に対しPR活動等で成果をおさめられています。大きなイベントであっても「阿南市のホームページ」の「新着情報」での掲載が少ないようにも見受けられます。新しいファンが獲得できる折角のチャンスでもありますので、「阿南市のホームページ」の積極的な活用の検討をお願いします。

○方針2 生きる力を育み、一人ひとりが輝く学校教育の推進

学校教育については、ほとんどの項目において、「概ね予定通りに進んだ」となっており、コロナ禍においても、阿南市の子どもたちの学びが着実に進んでいることが分かります。

特に、「教育研究所」の「外国語指導体制強化」と「不登校問題対応」、「就学前教育」の「保育料無償化」、また「青少年健全育成センター」の各推進施策は、「すべて達成できた」に位置づけられており、高い教育効果が上がっていると思われま

一方、「家庭・地域との連携」、「職場体験学習」や「思いやりと豊かな心を育む教育の推進」のための機会となる「授業参観」・「オープンスクール」・「体験的学習」・「講演会」については、コロナ禍の影響を受けて「更に推進が必要」との自己評価が

ありますが、いろいろと工夫はしたものの、子どもたち健康を守るためにはやむをえなかったものと理解します。

今後は、学校評議員制度の活用や社会教育団体等との連携はもちろんですが、これらに加えて、今後進むであろう学校部活動の地域移行の場面では、各地域で持っている社会教育資源等をどう有効に使うか、更には、社会教育資源を学校サイドからどう育てていくかも、学校教育にとっても重要な視点となりますので、引き続き積極的且つ柔軟な対応をお願いします。

○方針3 互いの人権を尊重し、心豊かに安心して暮らせるまちづくりの推進

人権教育については、感染症対策のため、協議会や研修会の「規模縮小」「開催回数減」や「中止」のこともあり、全般的に、施策推進ができにくい状況にありました。前年度と比較した自己評価においても、「教育集会所を拠点とした人権学習」や「人権ふれあい子ども会活動」が新型コロナウイルス感染拡大防止のために、一部積み残しがあるとの記載もあり、全体としては十分な教育効果は出せなかったものと思われま。

しかし、こういう中においても、「男女共同参画社会の推進」における「啓発活動」や「コロナ禍における人権への配慮の指導」のように、「概ね予定通り進んだ」施策があったことも、確認できます。

今後は、これまで十分にできていなかった推進施策を着実に実施するとともに、新しい人権課題の出現や既存の人権課題の進化にも的確に対応できる市民を育てるために、その基礎となる人権感覚の涵養の面にも施策推進上の配慮をお願いします。

○方針4 個性豊かで活力に満ちた生涯スポーツの振興

生涯スポーツの振興については、「スポーツリーダーバンクの活用」や「大学との連携協定を活用したスポーツ活動推進」はできませんでしたが、前年度実施できなかった「海洋スポーツの普及の促進」を「すべて達成」するなど、全体としては、「概ね予定通り進んだ」と見て取れます。また、令和4年度のことは異なりますが、プロ野球で活躍する選手を阿南市から輩出するなど、市民のスポーツに対する興味・関心も著しく向上しています。

今後は、これまで学校教育の中で行われていた「児童生徒のスポーツ活動」についても生涯スポーツの現場に加わると言われていることから、生涯スポーツにおいても、これまでの「市民の健康づくり」意識の向上や「スポーツツーリズム」の視点に加えて、再度、社会による教育という原点の一つを確認したうえでの一層の活躍を期待します。

○方針5 安全・安心な教育環境の確保と基盤整備の推進

教育環境基盤整備については、「阿南市学校施設の長寿命化計画」を令和2年12月に策定し、また、「小・中学校の再編・統合の検討」を進めるなど、安全・安心な教育環境の整備に向けて、全ての推進施策において、「概ね予定通り進んでいる」と確認できます。

今後とも、長期的視点・市全体の視点での費用対効果の分析を行い、適宜適切に整理を進めて頂きたいと思います。

なお、効果測定には数値化が不可欠となりますが、個別計画策定の際には、数値化できにくい要素、例えば、「児童生徒の学習意欲」や「市民の参加意欲」の対する

影響度、更には、「阿南市民としての誇り」に対する寄与度なども何らかの形で加味して頂ければ、一層、教育環境整備の効果が上がるものと思われます。

② 片山 美幸（教育振興基本計画等策定委員）

○全体について

令和3年度は、新型コロナウイルスの流行から2年目に入り、従来株から感染力の強い変異株に置き換わったことにより、とくしまアラートも引き上げられました。学校運営でも行事やクラブ活動に制約がかかる中、可能な限り工夫しながら教育活動を継続し、前年度の経験を活かして子どもの健やかな学びの場の保障をしていただいたことに対して、教育委員会や教職員の皆様方に感謝を申し上げます。

さて、令和3年度は、令和3年3月に市政運営の基本方針となる「阿南市総合計画2021▶2028」が策定されたことに伴い、「第3期阿南市教育振興基本計画（令和2年度～令和6年度）」に基づく取り組みと連携しながら、目的達成に向けて取り組んでいたことがうかがえます。また、市ホームページ等で教育委員会の各課の情報提供を確認いたしました。特に、変化し続ける感染症を取り巻く環境に対して、保護者に対して、きめ細やかな情報発信ができており、「コロナ差別」に対しての指導、配慮も確認できます。今後も学校・家庭・地域が一体となった教育の展開をお願いします。さらに、阿南市教育行政が「学びの和（教育コミュニティ）」を形成し質の高いものになることを期待しています。令和3年度の評価は、達成度①（すべて達成できた）が前年度から3施策増加し、達成度④（ほとんど実施できていない）が前年度から4施策減少し、コロナ禍において創意工夫をして実施できた

ことを高く評価いたします。全体的に「概ね予定通り」に進んでいることを確認しました。

個別の方針に係る主な意見については、次のとおりです。

○方針1 学びの和を通して生涯活躍できる力を地域と共に育む教育の推進

・生涯学習活動は、貸館業務に制約がある中で、感染症対策や除菌対応に尽力し運営できていたと確認しています。公民館は貸館機能の他、災害発生時には、生涯学習の場から地域住民のよりどころとなる機能を併せ持ちます。平時より講座等を通じて地域のコミュニティ力を発揮できるような仕組みづくりが重要であります。しかし、利用者が減少、固定化、高齢化しており後継者育成は喫緊の課題です。公民館同士の連携を図るとともに、SNSを活用して幅広い年代層が「知るきっかけ」づくりをお願いします。

・図書館活動は、阿南図書館を休止し、4月14日より市役所2階市民交流ロビーに図書館カウンターを開設し、市民の方が毎日途切れることなく訪れております。貸出しは予約した本の受け取りと新刊など一部の展示本に限られたサービスであるにもかかわらず、増加していることが確認できます。また、土曜日、日曜日開設の学習室は、学生とともに私自身も活用いたしました。コロナ禍においても人の密を避けた環境での図書資料の利用ができたことを評価いたします。那賀川、羽ノ浦図書館の利用も増加しており、今後も市民の快適にくつろげる居場所となるサービスが提供できることを期待しています。

・科学教育は、科学センターの四国一の大きさを誇る天体望遠鏡を活用して、YouTube での「大部分月食のライブ中継」など、宇宙を身近に感じる活動ができ、「サイエンスのまち」として阿南の強みが活かされたと評価いたします。また、本年度よりセンター学習を中学校まで拡充して「理科」を楽しめる工夫がされています。さらに幅広い年代層に親しみを感じてもらえる施設として、SNS を最大限活用した取組を期待しています。

・家庭及び地域の教育力は、放課後児童健全育成事業では、コロナ禍において現場の支援員の負担が大きい中で、感染症防止対策を講じて開設できたことに対して、感謝を申し上げます。引き続き、予期しない事態が発生した場合でも、行政と連携を図って児童の放課後の居場所の確保をお願いします。

・郷土愛を育む教育は、策定した国指定史跡の「史跡若杉山辰砂採掘遺跡保存活用計画」を利活用し、児童生徒が「ふるさと」の魅力を学ぶ機会の場の提供をお願いします。また、郷土が生んだ先駆者たちの功績を「知る」機会を得ることは、郷土愛を育むことにつながると考えます。阿南の強みを活かしながら、学校だけでなく、地域と連携を図りながら取り組んでいただきたいと思います。

○方針2 生きる力を育み、一人ひとりが輝く学校教育の推進

・自ら学ぶ力を育てる教育は、GIGA スクール構想に基づき児童生徒に対し1人1台のiPad 端末の整備が完了し、学校におけるICT環境の整備状況、教員のICT活用指導力が共に向上していることを「学校における情報化の実態等に関する調査結果」において確認できました。今後は、情報モラル等の知識を身につけていく教育を併せてお願いします。

・持続可能な地域社会の実現に向けた教育は、職場体験活動は実施できていませんが、総合的な学習で取り組んだことが伺えます。地域の魅力についての理解を深める学習の充実を図っていただきたいと思います。

・思いやりと豊かな心を育む教育は、コロナ禍の影響で見送られたものがあることは残念ですが、リモート等を活用して量より質を重視し、コンテンツを充実してより多くの情報を発信し「生命の大切さ」を学ぶ機会場の場づくりをお願いします。

・心身の健康を育む教育は、阿南の特産物を知る機会、食べる機会場の提供や児童生徒の感想などのアンケート分析を今後の献立の作成に活かしていただきたいと思います。また、フードロスの原因、対策の研究も必要だと思います。

・一人ひとりを大切に特別支援教育は、はぐくみ座談会の果たす役割は重要と考えます。スクールカウンセラー等と連携を図りながら、児童・生徒の見守りや相談体制の継続をお願いします。

・就学前教育の推進は、令和3年10月から1歳児の保育料無償化を実施し、子育て世代の経済的負担の軽減を図ったことは、子育てに経済的負担を感じている多くの保護者の切実な声を受け止めたこととして高く評価します。

・青少年健全育成活動は、青少年健全育成センターに寄せられた相談件数は、昨年度より増加しております。安心して相談できる窓口の充実とともに、児童生徒が目につけるツールを利用して、相談できる場所や連絡先の繰り返しの発信をお願いします。

○方針3 互いの人権を尊重し、心豊かに安心して暮らせるまちづくりの推進

・人権教育は、市役所2階市民交流ロビーを活用し、さまざまな人権課題に関心を持ってもらうため人権パネルを展示して広く市民に啓発したことを確認しました。

・学校人権教育は、いじめや差別を許さない学校づくりを推進するため、あらゆる手法で啓発を進めていただければと思います。「北條民雄」や「青木恵哉」といった偉人を輩出した阿南市ならではの特色ある啓発ができたことは評価します。今後、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができるために必要な人権感覚を養うため、学校だけでなく、家庭や地域が連携し、学校だよりやメール、ホームページなどを活用し更なる推進をお願いします。

○方針4 個性豊かで活力に満ちた生涯スポーツの振興

・スポーツに関する幅広い普及活動は、コロナ禍のため日本体育大学の連携事業は実施できなかったことは残念ですが、アフターコロナを見据えて次年度の計画をお願いします。

・生涯スポーツ環境の充実は、うみてらす北の脇等を活用して、海洋スポーツの普及ができたことを評価します。阿南市の魅力である、身近に学べる海を通じて、海や水辺の楽しさ、自然の偉大さ、厳しさを体験することのできる学びの場の提供を期待しています。

○方針5 安全・安心な教育環境の確保と基盤整備の推進

・教育環境の整備は、耐震化が未完了の施設の改築の開始や、学校トイレの洋式化は、着実に工事が進められていることを確認できました。トイレの洋式化は、児童生徒が使用しやすい環境の整備に加えて、感染症予防、衛生環境の改善にも通じま

す。学校再編・統合について、阿南市教育振興基本計画等策定委員会により慎重審議を重ね予定通り進んでいると思います。情報化の推進について、Society5.0時代の到来は、教育の世界にも大きな変革をもたらします。ハード面の環境整備だけでなく、全ての子どもたちの可能性を引き出す教育環境の整備を進めていただきたいと思います。

・均等な教育機会の提供は、奨学金制度が、地元への就職やUターンを促進すると考えます。阿南市の将来を支える人材育成のため、児童生徒や保護者への周知をお願いします。

阿南市教育委員会事務点検・評価報告書（令和3年度対象）

担 当 阿南市教育委員会 教育部教育総務課

住 所 〒774-8501 阿南市富岡町トノ町12番地3

電 話 （0884）22-3239

FAX （0884）22-4785